

臨床福祉専門学校
平成 28 年度 学校関係者評価報告書

臨床福祉専門学校 学校関係者評価委員会
委員長 相原 実

1. 議事要約

1) 自己評価報告書作成における改善と本年度の重点項目に関する説明

昨年度の本委員会の場において、自己評価が組織的に実施されていない点について委員より指摘があった。これを受けて学校では、28年度は学内への自己点検のガイダンスを全教職員に対し実施した上で、作業単位を教員も参画する委員会や事務局各部署に拡げ、自己点検を実施したとのこと。

しかしながら、作成した自己評価報告書において、各論の評価内容はさておき、学校運営におけるすべての土台といえる「理念、目的、育成人材像・運営方針・意思決定システム」が明確でない事が根本的な課題であるとの結論に至ったとの説明があった。

その為本委員会では、学校側からの提案もあり、基準1を中心に審議を行った。

2) 審議内容

基準 1-1 「理念・目的・育成人材像」

- ・課題として、教職員全体で同じベクトルに向く必要性があると評価している。学園全体としてクレドがあり、各学科の教育目標は見受けられるがそもそもの臨床福祉専門学校という学校全体の理念・教育目標を早急に形成する必要がある。
- ・どういった学校でありたいのかをもう1度再確認する必要がある。例えば、卒業し現場に出て即戦力と成り得る評価方法・実技を学ぶ、大卒や社会人を中心とした学び直しの学校として強みを出す等。
- ・冒頭の話にあったように、あくまで校長が示す考えを中心に、それを教職員に広げ、学校としての確固たる理念・目的を形成する必要がある。
- ・育成人材像における課題として、関連業界から求められる人材像を把握する機会を設ける必要性について、これより高齢化社会になっていく時代であるが、そういった背景に現場で働く医療人がとまどい・孤立感が見受けられる。学校としてその状況を把握し、対策を学生にフィードバックする必要がある。

- ・定員確保のために、今や学生を選抜することは難しく全入に近い状況であるとのことだが、「選抜」という厳しさによって逆に学校の質の高さを内外に示す意味もある。学生募集上、その点はバランスを取って取り組んでもよいのではないか？

基準 2-4-2 「運営組織」

- ・組織図そのものはあるようだが、それぞれの職制が学校として不明瞭であることから、機能してないよう見受けられる。それぞれの組織の役割・目標・権限を明確化する必要がある。

基準 2-6 「意思決定システム」

- ・組織運営と重なるが、各部署の職制及び職務分掌を明確化する事が必要とされる。各学科の独自の方針が強いようだが、それを含め障害となる原因から追究して見る必要はある。

3) 総括

学校側が、学校の運営の根幹にかかわる基準 I の各評価において 5 段階中 1 ないし 2 という厳しめの数値を置いている点について、学校が本気で改善に取り組むという姿勢の表れとして評価できる。項目によっては、内容を確認した結果、評価の上方修正も可とするものもあったが、明確な改善の方向性や方策が見えているものについては、あえて修正せず、学校側の自己点検結果を尊重することとした。

いずれにしても学校が速やかに取り組むべきことは、学校としての教育理念に基づき育成人材像を明確化することである。その点が達成されたのち、それを具現化させるための組織体制の整備や、組織運営をしていくための各種規程の整備に繋がっていくだろう。

最後に、28 年度についても自己点検及び本委員会の開催が年度末に集中している点については、是非とも是正を求めたい。

以上